

施行できますようお願いいたします次第でございます。

市長のお考え方を御尋ねいたしましたして私の一般質問いたします。
以上でございます。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 鈴木議員さんの御質問にお答えいたします。
住居表示について。この問題につきましては、たんに御質問を
したしておりますが、むしろ、御不便をおかけして申しわけな
く思っております。

御指摘のとおり、おかげさまで約40%については、区画整理により
整理されわかりやすくなっておりますが、他の地区については、住居
表示法によってやることとなりますと、表示法上の番地と登記上の
番地が異なるという問題が出てまいりますし、形式等、いろいろ検討
すべきことがございます。

しにかかわらず、区画整理によって明確にしていく方法と、住居表示
法による方法についての検討や、市民生活についての影響や合意の形

式について、さらに研究しつつ進めていきたいと存じますので、今後とも御
指導のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、現在の番地について住所表示板を設置し、番地をわかりやすく
していただきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、加美緑地の整備について。

キャンプの施設を設置する考えがあるかというところでございますが、当
市も都市化の影響で、市内に残っておりますわかな山林も次第に宅
地化されております。このような状況の中で、現在、用地買収も
進めております。加美緑地につきましては、御承知のとおり樹木も
豊富にあり、都市地区内の自然的環境を形成する上に大きな
役割を持っております。市街地の生活環境の改善、自然環境
の確保を図るために、緑地として、山林用地の取得が主であります。か
、工事については、緩衝緑地としての役割も考慮して、極力、伐採等
はしない考えであります。また、より効果的な保全と利用を図られるよう
散策路、ベンチ等も整備し、御質問の公衆便所、水飲み場等

の施設につきましては設計の段階で考えてまいります。

キャンプ場の施設としては特に考えておりますが、従来から柳山公園等がボーイスカウトで利用されておりますので、使用する団体があれば加美緑地につきも同様、申請に基づいて貸し出してまいりたいと考えております。答弁とさせていただきます。

○十五番（鈴木藤次郎君） 自席から再質問をさせていただきます。

たゞこの御答弁、親切丁寧なる御答弁をいただきましたこと感謝申し上げます。

答弁によりますと、住居表示についてはむずかしい点が多々多いですが、いふに聞き取りにいたしました。それと住居表示とは違いますが、住所の表示と聞き取りにわけてござりますが、これもひとえに一步前進と私も受け取るものでござります。大変ありがたい次第でござります。

住居表示は、近い年月には行えそうもないと思っておりますので、二つはひと尋ねたいと思います。

昔の言葉で申しますと「本村」とでも申しさうか、福生、熊川

の部分でござります。区画整理はむずかしいのではないかと、私も思っておりますが、お隣の羽村町のような、番地はそのままにして、住宅のみを住居表示のお考えはお持ちでござりますか。お聞かせ願いたいと思っております。

次に、区画整理の清まな、福生、熊川の地域も、先ほど申し上げましたような番地には触れず、町名を入れた番地使用に切りかえていたにたいのです。一例を申し上げてみますと、加美の何番地とか、永沢の何番地と呼ぶことでござりますようにしていただきたいのです。こう呼ぶことによりまして私に市民に範囲が大変狭まりのみ込みやすい番地になると思うのであります。また、火災の通報にこのような番地使用と、近所の商店や建物を入れた通報にたにけまならば、市民も方向をまちに大変よいことであらうと思っておりますので、この二点をお聞かせいただきたいと思っております。

○市民部長（井上久男君） それでは再質問につきましてお答えいたします。まず、御質問がちょうど、大変申しわけなんですが判然としないうところがあるんですが、住宅はそのままというところにございます。現在の住居

表示の方法でやりますと、それは土地はそのまま上物の動産については
そういうものは新しい番地を使うのは、これ羽村の方法なんで、そういう
ような方法にするのがどうかというところとするならば、先ほど市長が
申し上げましたように、住居表示の方法でいいますので、大変これにつ
いても、さらに研究しなければというふうに考えております。

それから、いま一点の町名に番地を入れた、そのようなことが一般的には使
いやすいかもしれませんけれども、火災等、そういうような場合には、聞く
方にはそれは場所がおよその検討がつくので大変結構だと思っております。
それに、これも、いろいろと研究をさせていきたいと思いますと考えておりますので
よろしくお願いいたします。

○十五番（鈴木 藤次郎君）すみません、質問のところ、番地はその
ままで、そのように申し上げたわけでございますが、反対に申し
上げて申しわけありません。お答えとあうで結構なんです。大変失
礼いたしました。

では、要望させていただきます。区画整理の済んでおります四

分の地域でございますが、いろいろと御苦労はおありだと思っております。
す。でございますので、でございますならば、手のつけやすいところから住居
表示の実施をお願いしたい。

如美緑地につきましては、前向きというが、私の質問とおりでございます
ので大変ありがとうございます。とともに、早い時期にお願いしたい。
こりう希望をしておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。
○議長（末次性男君）四時まで休憩いたします。

午後三時四十分 休憩

午後四時二分 開議

○議長（末次性男君）休憩前に引き続き、会議を開きます。
お諮りいたします。

今日の会議時間は、午後五時までとなっておりますが、議事の都
合上、あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって今日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 続いて一般質問を行います。次に九番 小野沢久君。
(九番 小野沢久君 登壇)

○九番(小野沢久君) 通告に従いまして、三点の一般質問をさせていただきます。

まず、市民課業務のコンピューター処理について。

オフィスコンピューター、あるいはパソコンの爆発的とも言える普及により、企業はもとより、児童の学習にもコンピューターが取り入れられるようになってまいりました。コンピューター関係者の永年の夢でもあり、また日本語のワードプロセッサの開発が進み、漢字の文章が簡単にできるようになって、請求書や一般文書にも使われております。この傾向は、今後ますます進むものと考えられます。全国の自治体の九三%が委託も含めたコンピューターを利用して

おります。その四%が住民記録と漢字で処理しております。そのほとんどは福生市と同じバッチ処理であります。

福生市も税務関係を初め、まさに多方面にコンピューターを利用しております。今回は市民部の関係に限り質問をいたしますが、現在のバッチ処理を一步進め、窓口の業務に直結し、あるいはパソコンを導入し、市民票等を即時に発行でき、待ち時間も短縮され、サービスの向上と同時に事務の軽減ができると思っておりますが、いかがお考えか。

次に、住民記録の委託単価について。

一度委託したらその業者をかえることは大変むずかしい。また、福生市が独自でシステムを開発しなければならぬというようになり、かしまりはさほどないように思えます。また、その性格上、委託契約は随意契約で行っており、その方法そのものは判例もありますように随契でもいと思えますが、なかなかわかりにくいのが現状ではないかと思えます。民間の計算センターも多数存在し、そのシステムは

そんなに違うものではないと思えます。他市と比較して、市民一人当たりの利用単価はどのようになっていますか。

次に、秘密保持の対策はどうか。

市民部の関係ではデータベースそのものが余り問題がないと思えますが、委託先に対してどのような監督指導をしていますか。

次に印鑑証明について。

コピーの性能アップに伴い、印鑑証明書とコピーの切り張りなどで捏造され悪用された事件も報道されたことがあります。その防止対策としてにせものがつくれない、証明書の用紙が開発されており、この用紙はカラーでできていて、花やマークが精密に描かれて切り張りすることはできません、これをコピーすると「無効」という文字がコピーされるといふ、非常に手の込んだものであります。

当市にもそのような証明書の用紙や機械を導入し、一層の市民サービスの充実に努めてはどうかと思っておりますか。

次に、防災行政について。

防災無線の対策について、五十四年の第二回定例会で一般質問をしたことの確認になります。災害時に正確な情報を伝えるというとは大変重要なことであります。せんぽうにたいして世論調査でも市内の三五％の人がよく聞かないと言っております。五十四

年の一般質問に対する答弁以来、その後どのような対応をいたしましたか。また、今後どのように取り組むかお聞かせ願いたいと思えます。

次に、永田橋上の河川対策についてでございますが、この件も五十六年の十二月定例会で、多摩川の治水対策という件で質問をしたときに、部長より「永田橋の上流に、その近く、ちょっと危険性があるように感じました」という答弁がありました。この時の台風十号のときに、まさにそれが的中にしまして、その箇所が大きくえぐり取られ、危険な状態になりました。その後の対策、あるいは対応はどのようなものか、以上三点を質問いたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 小野議員さんの御質問にお答えいたします。

最初に、市民課業務のコンピューター処理についてでございます。

このことについては、御指摘のとおり、現代社会におけるコンピューター利用の進展は目を見張るものがありまして、その方向は自治体へも及んできておるところでございます。密度の高い行政サービスと能率の向上は、今後とも行政の主眼ともなるところでありまして、この面でコンピューターをどう使いこなしていくか、問われてくることだと考えております。

現在の利用を含め、今後の方針について研究を初めさせておりますので、細部につきましては部長に答弁をさせていただきます。

次に、印鑑証明でございますが、大変に重要な証明事務でございますので、早い機会に実効性のある方法を採用してまいりたいと考えております。

防災無線の対策については、部長から詳しく説明をさせていただきます。次に、二点目の永田橋上の河川対策についてでございます。

本件につきましては、小野沢議員さん、初の議員各位から

御心配をいただいておりますところであり、御案内のとおり、以前から

本流が突き当たる、いわゆる水食部でありまして、危険箇所であったわけであり、このようないことから建設省に對しまして、再三要望してまいりましたが、なかなか具体化にはなっておりませんでした。

それが、本年八月一日の台風、またその後の豪雨によって、水の脅威をまざまざと思ひ知らせ、建設省みずからもこのことを確認したわけであり、それ以後も、市としましては機会あることに

改修方を要望し続けてまいりました。結果としては、建設省では災害復旧工事により、今月中に工事発注、契約がなされ、五十八年三月末までに、延長で約二百三メートルの区間をブロック張りにより護岸工事が実施されることになっております。

以上で答弁とさせていただきます。

○市民部長（井上久男君） それでは、市長の補足答弁もさせていただきます。まず窓口業務のオンライン化についてでございますが、御承知のとおり、現在、住民情報は、バッチ処理方式、すなわち受け付けに移

動届けを電算会社に送るための移動カードを作成して、毎月一回一括して電算会社に持参して行つて大型コンピュータに入力して頂くわけになります。

これからの方角としては役所に大型コンピュータを入れ自局方式あるいは会社にある大型コンピュータと役所の端末機を結ぶ方式や小型コンピュータを使いながら大型コンピュータは委託利用していく等の方式が考えられます。それにしても日進月歩のこの世界でございすので、さらに人口や経費との関連や、他の部課との関係がありますので、研究会の中で十分検討させて頂く必要、進めて頂く必要を考えてまいりますのでよろしくお願いいたします。

二番目に、住民情報の委託の単価についてでございますが、現在バジ方式で、福生市では出力およそ六十六種類に及んでおります。入学通知のはがきの作成から、全住民リストなど、それから単価の違うものも積み上げての金額を出しております。で、福生と同様の処理をして頂く所は二十六市中、青梅、小平、東大和、秋川等の四市

でございますが、人口、及び出力の種類、内容によつて委託料がそれぞれ違つております。技術的には比較するとはむずかしいのでございす。住民情報関係については、福生市が人口一人当たり約七十五円、青梅市におおは百七円、秋川市におおは八十四円、東大和ではカナの出カでやっております五十三円。参考までに電算関係委託費は、福生市で、先ほど申し上げましたように出力六十六種類で申しまして約百十二円、羽村町では六十九種類で百九十二円程度に上っております。

今後、このシステムの問題を含めて研究をして頂く必要と思つておりますのでよろしく願ひいたします。

さらに、秘密保持でございますが、現在住民情報として入力しておりますのは、住民基本台帳法に基づく公開の原則に即したものであります。また、会社とは、業務委託契約書の中で、「甲の機密に属する事項を他に漏らすな」といふような条文が決められていますし、さらに会社内部におおも、電子計算機運用管理

規定、あるいは「データ等保護管理規定」というような規定を設けておいて管理しておいて、市からも職員を派遣して年一回調査確認をしておいて、今後また十分留意してまいりたいと考えております。

次に、防災無線の関係でございますが、昭和四十七年から使用されております防災無線が、その後四十九年、五十年、十五局が、防衛の補助金で設置されて、現在二十局あるわけでございます。

現在、まだ電波管理局の許可は、地方行政用無線ということになりまして、防災行政無線とはなっておりません。したがって、電波管理局の御指導もあり、防災行政無線への移行につき研究を始めておるところでございます。費用、あるいは耐用年数等、問題もありませんので研究をさせていただきます。今回の市政調査によって聞きつた地域はいろいろしましたので、新しいシステムへの移行もあわせて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。以上、はなはだわかりにくいと思いますが、答弁とさせていただきます。

それからさらに、その防災無線につけ足させていただくならば音量の調整等もするところもあるのかと思っておりますので、よろしく願います。以上でございます。

○九番（小野沢久君）

自席から再質問をさせていただけます。

大変詳しく説明をしていただきましたけれども、コンピューターの関係で本来、全体的なことで質問してみたかと思いますが、なかなか的のしづれなかなかで市民部の関係としたわけでございますが、その市長の答弁の中にも、研究を進めさせているということがありました。また部長も、研究部会の中で進めるといってございまして、この研究部会があるより気がするんですが、実際に研究会というものがあろうのかどうか、あるいはあるとすればどういった形になるのか、その点についてちょっと詳しく説明をしていただきたいと思います。

それから、単価の点は、非常に比較……プログラムが違えばもう比較できないわけで、なかなかむずかしいと思っておりますので、その程度でいいと思っておりますけれども、適正単価で、あくまでもできるだけよく検討はして

いたしたいと思います。

それから、秘密保護の対策でございますが、個人情報の保護について、条例や内部規則など管理規定を設けて、自治体は、全体の二・五％であり、プライバシーの保護が非常にわけてあること、自治省からもその関係について、データ保管の規定等について指導が来ると思っています。あるのか、その辺の考え方に一つお尋ねいたします。

それから、印鑑証明の関係でございますけれども、実行ある方法と、それを市長から答弁をいただいておりますので、それについての成果を期待しております。非常に印鑑証明は使う機会が多いためでございますので、さまざまな方法ですと、確かにコピーをしますけれども、大変これは高いものになっておりますけれども、それほどではないものでなくてもいいと思っておりますが、早急に対応していただくと、この件はこれで終わります。

防災行政の無線の対策でございますが、五十四年度のときにも、すでにでも取り組むような答弁をいただいておりますので、それでございますけれども、非常に、全体の三・五％が開きにくいというところになっておりますので、災害時にはどうしてもマスキング等の情報も重要視するわけでございますけれども、市内のことに限っては唯一の方法ではないかと思っております。その対策をこれから検討するということになっておりますので十分進めていただくと、基本構想では、広報無線にならなければいけません、この調査によると放送無線という形、あるはその部長では防災無線に検討するということで、非常にあやふやな気がするんですが、担当も、以前は管財の方で担当だと思っておりますが、その辺のところはどうなっているのか、今後どういふふうに進めていくのか。

多摩川の関係はこれで、五十八年三月に終わるということでございますので安心であると思っております。ひとつよろしくお願いたします。

以上、再質問とさせていただきます。

○市民部長（井上久男君） それではお答えいたします。

まず一点目のコンピューターについての研究会があるかどうかということですが、この点については、庁内で二回ばかり会合を開いております。第一回といたしましては、「コンピューターの基礎について」ということで、関係の部課では企画財政課、市民課、税務課、厚生課、保険年金課、選挙管理委員会等の職員が参加して研究を進めたやまきでございます。

さらには、西多摩地区の戸籍住民基本台帳協議会の中でも、電算部会という研究会を組織いたしました。各市町の窓口においてそのような対応ができるかどうかというこの研究を始めたやまきでございます。二点目の、データ保護についての指導が来ていますかどうかということですが、当市にはそのような通達についてはありますが、それに基づきましたと言います。電算会社にはそれと同様なもので契約を結んでおります。

それから、防災無線の開きにくい点、さらにはその名称等で

ござりますが、言われるように当初は広報無線と言われたところがあるかと思えます。それとさらに、今回の放送無線というアンケートでござりますが、これについては市民にわかりやすいためにあるは、といういふ仮の名前を使いアンケートに答えていただいたのではなからうかと考えております。現在は防災—主として火災、あるいは台風、その他人命にかかわるような問題で迷子案内というふうなことで、防災が主体になるようなことになりました関係で、その辺のところ、同時に電波管理局におきても、防災行政無線というものを重点におくというところが、最近出てきております関係で、防災無線と言った方がむしろわかりやすいのかと、今後の地震等、災害等の発生した場合に対応する上での名称にしたいとは考えております。

以上でございます。

○九番（小野沢久君） よくわかりました。コンピューターの研究会がある、大体、企画から始まって、ほぼコンピューターに關係する部門を網羅しておると思えます。庁内で二回ほど会をやったというところを